

県北都市計画道路の変更計画書

(伊 達 市 決 定)

県北都市計画道路の変更（伊達市決定）

1. 都市計画道路中 3・4・602 号細谷北本町線を 3・4・602 号細谷幸町線に、3・4・608 号山城館古町線を 3・4・608 号山城館中町線に名称を改め、3・4・502 号山口保原線ほか 3 路線を次のように変更する。
2. 都市計画道路中 3・5・506 号元木線、3・5・605 号栄町元陣内線、3・5・607 号大町菖蒲沢線及び 3・5・610 号菖蒲沢八幡線を廃止する。

種別	名 称		位 置			区 域 延 長	構 造				備 考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 由 地		構造 形式	車線 の 数	幅員	地表式の区間における鉄 道等との交差の構造	
幹線 街路	3・4・502	山口保原線	伊達市保原町字磐前通	伊達市保原町所沢字田仲内	伊達市保原町字東野崎	約 1,320m	地表式	2 車線	16m	阿武隈急行線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	
	なお、伊達市保原町東野崎地内に駅前広場を設ける。										約 2000 m ²
	3・5・504	川俣保原線	伊達市保原町字四丁目	伊達市保原町柱田字宮ノ内	伊達市保原町字赤橋	約 1,770m	地表式	2 車線	12m	阿武隈急行線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所	
	3・4・602	細谷幸町線	伊達市梁川町細谷字薬師前	伊達市梁川町幸町	伊達市梁川町青葉町	約 2,460m	地表式	2 車線	16m	阿武隈急行線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	
3・4・608	山城館中町線	伊達市梁川町字山城館	伊達市梁川町字中町	伊達市梁川町字北本町	約 810m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 3 箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・4・502 山口保原線

本路線は、昭和 42 年に南北交通を処理するために都市計画決定された。しかし、3・4・501 幹線 1 号線と 3・5・505 幹線 2 号線が整備されたことで、市街地内交通が分散され、本路線の必要性が低下したことから、本案の通り 3・5・504 川俣保原線以北の区間を廃止しようとするものです。

3・5・504 川俣保原線

本路線は、昭和 42 年に市街地内を東西に抜ける交通を処理するために都市計画決定された。しかし、3・5・505 幹線 2 号線及び 3・4・503 陣屋線が整備されたことで、本路線の交通需要が低下したことから、本案の通り 3・5・505 幹線 2 号線以西の区間を廃止しようとするものです。

3・5・506 元木線

本路線は、昭和 42 年に市街地と東部の大規模集落地を結ぶ主要生活道路として都市計画決定された。しかし、3・5・505 幹線 2 号線及び 3・4・503 陣屋線が整備されたことで、本路線の交通需要が低下したことから、本案の通り全線廃止しようとするものです。

3・4・602 細谷幸町線

本路線は、昭和 41 年に保原方面と梁川市街地を結び、南北交通を処理するために都市計画決定された。しかし、3・4・604 中央線及び 3・4・609 梁川幹線が整備されたことで、交通機能が強化され、本路線の必要性が低下したことから、本案の通り 3・4・603 大館丹波塚線以北の区間を廃止しようとするものです。

3・5・605 栄町元陣内線

本路線は、昭和 41 年に梁川市街地東部の南北交通を担う路線として、都市計画決定された。しかし、3・4・604 中央線が整備されたことで、交通機能が強化され、本路線の必要性が低下し、また現道の幅員で交通処理が可能であることから、本案の通り全線廃止しようとするものです。

3・5・607 大町菖蒲沢線

本路線は、昭和 41 年に梁川市街地北側の交通を処理するために都市計画決定された。しかし、3・4・604 中央線及び 3・4・606 大町北新井線が整備されたことで、交通機能が強化され、本路線の必要性が低下したことから、本案の通り全線廃止しようとするものです。

3・4・608 山城館中町線

本路線は、昭和 41 年に市街地内を東西に抜ける交通を処理するために都市計画決定された。しかし、3・4・603 大館丹波塚線が整備されたことで、交通機能が強化され、本路線の必要性が低下し、また現況交通は現道での処理が可能であることから、本案の通り 3・4・604 中央線以東の区間を廃止しようとするものです。

3・5・610 菖蒲沢八幡線

本路線は、平成元年に梁川市街地北東部の一般県道丸森梁川線と一般県道平松梁川線及び高台の公共施設集積ゾーンを結ぶために都市計画決定された。しかし、市道上町並松線等が整備されたことで、交通機能が強化され、本路線の必要性が低下したことから、本案の通り全線廃止とするものです。